

令和 6 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

教職員一同が、生徒一人ひとりに応じた教育に全力を注ぐとともに、生徒同士の学び合いや、地域の方々と連携した教育を実践し、社会人として必要な資質・能力・規範意識を身につけ、地域社会の担い手・創り手として活躍できる人材を育成する学校をめざす。

【めざす生徒像】

- 自己実現をめざして自らの課題を考え、努力できる生徒。
- 個性や多様性を認め、様々な人と協働できる生徒。
- 市民としての規範意識と地域社会に貢献する姿勢を持つ生徒。

2 中期的目標

1 わかる授業・学ぶ意欲を喚起する授業

(1) 基礎学力の定着と考える力を伸ばす授業改善に取り組む。

- ア 1 年次、国数英は 30 分授業（モジュール授業）を毎日継続することにより、効率的に学力向上を図り、基礎学力の定着をはかる。
- イ 国数英では習熟度別の授業を行い、一人ひとりに応じた学習を進め、得意科目の伸長、苦手科目を克服することで学ぶ意欲を喚起する。
- ウ 新学習指導要領に則り、「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、授業及び評価の改善を推進する。
- エ 1 人 1 台端末を中心に、ICT の活用を推進する。
- オ 意欲を持つ生徒に対して、進路実現に向け補習・講習等を実施する。

* 授業アンケートにおける全項目平均値 3.35 以上の維持をめざす（R3 年 3.39、R4 年：3.35、R5 年：3.41）

2 キャリア教育の充実

(1) 「正解が 1 つではない課題」に対して 3 年間取り組むことで現代社会に通用し、貢献できる人材を育成する。

- ア 「産業社会と人間」「総合的な探究の時間」「エンパワメントタイム選択科目」などの『エンパワメントタイム』の授業を通じて、情報活用能力・コミュニケーション力・社会人基礎力を身に付ける。
- イ 国際理解教育・障がい理解教育・同和教育について教科横断的な取組みを進め、多様性を尊重する姿勢を身に付ける。

(2) 「キャリアパスポート」を改善・活用し、3 年間を通じた計画的なキャリア教育プログラムを策定し、卒業時の進路未決定率を下げる。

(3) 地域の団体・民間企業・大学・専門学校等の社会資源を積極的に活用し、世の中に関する理解を広げ、進路選択力を育成する。

(4) 地域の企業等との連携を深め、箕面東版デュアルシステムの取組みを充実させる。

(5) 各種の検定試験の取組みを推進し、生徒が学力と自信をつけるとともに、進路実現につなげる。

* 生徒向け学校教育自己診断の「進路のためのキャリアガイダンス（進路指導）は役に立ちましたか」に対する肯定率 80%を維持する。（R3 年 84.0%、R4 年 86.4%、R5 年 86.6%）

* 卒業時の進路未決定率（大学浪人を除く）10%以下の維持をめざす（R3 年：7.7%、R4 年：8.0%、R5 年：8.3%、）

3 生徒指導と相談体制の充実

(1) 厳しく温かみのある生徒指導の充実

- ア すべての教育活動を通じて、市民としての規範意識の育成と果たすべき役割を自覚するための指導を実践する。
- イ 学校行事を充実させ、集団への帰属意識や協働する姿勢を培うとともに、全ての生徒が安心できるクラスづくりを進める。
- ウ 外部の社会資源も活用しながら部活動の活発化をはかり、スポーツ・文化に親しむとともに、責任感や連帯感を育む。
- エ 教員間でのコミュニケーションを密に行い、生徒情報を共有し、チームとして中退防止に努める。
- オ 人権教育の取組みを通じて、自らと他者を大切にする姿勢を培うとともに、豊かな人間関係を形成する力を身に付ける。
- カ いじめ対策委員会を中心に、いじめを早期に発見し、迅速かつ適切な対応を行う。

* 生徒向け学校教育自己診断の「ルールを守っている」の肯定率 90%以上の維持をめざす（R3 年：94.8%、R4 年：95.2%、R5 年：94.1%、）

(2) 不登校の生徒、課題のある生徒など、多様な生徒への学校定着と自己実現を図る環境を整える。

- ア 各学年ごとに支援教育コーディネータを配置し、個別の教育支援計画・指導計画を作成し、生徒の課題に応じた個別の支援を行う。
- イ NPO 法人と連携して「めいぷるカフェ」を開設し、生徒の居場所活動に取り組むことにより、不登校生徒の防止を図る。
- ウ 生徒支援委員会を中心に、SSW を活用しながら、市や子ども家庭センター等との外部連携を行う。また、教育相談や生徒の支援に関する研修会を開催し、教員のスキルの向上を図る。

* 生徒向け学校教育自己診断の「自分の居場所がある」に対する肯定率 85%の維持をめざす（R3 年：89.4%、R4 年：83.3%、R5 年：87.1%）

4 広報活動の充実

(1) 中学校・中学生への情報発信と広報活動の充実を図る。

- ア 学校紹介のリーフレットや映像等を最新情報に更新し、学校ホームページの充実をはかる。
- イ 中学校訪問、オープンスクール、公開授業を積極的に実施し、本校の理解と信頼を獲得する。
- ウ 中高連絡会等によって中学校との連携を図り、中学生に「行ってみたい箕面東」と言われるようにする。

(2) 地域の教育資源を活用しつつ、本校の教育システムの理解を深めるための情報発信を展開する。

- ア 地域の公的な施設等での宣伝活動を推進する。
- イ 授業や部活動等で、地域住民との連携を充実・発展させる。

* オープンスクール参加者の維持をめざす（R3 年：275 人、R4 年：340 人、R5 年：358 人、）

5 教職員の働き方改革を進める （１）ノークラブデー・全庁一斉退庁日・夏冬の学校休業日の実施を徹底する。 （２）業務の精選を行い、ICT を活用した効率的な業務の遂行に努め、超過勤務時間の縮減を図る。 ＊ストレスチェックでの総合（健康リスク）の評価 100 をめざす（R3 年：115 、R4 年：91、 R5 年：93）
--

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和7年1月実施予定〕	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標（R5年度値）	自己評価
1 わかる授業・学ぶ意欲を喚起する授業	（１）基礎学力の定着と考える力を伸ばす授業改善に取り組む ア 1 年次国数英モジュール授業の充実 イ 3 年間を見据えた習熟度別学習 ウ 「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業の改善 エ タブレット端末など ICT 機器の活用 オ 意欲を持つ生徒への学習支援	（１） ア 国数英3教科を毎日1、2時間めに30分×3の授業とし、効率的に学力向上を図る。 イ 生徒一人ひとりに応じた学習を進められるよう、国数英3教科で習熟度別授業を実行する。 ウ 学習指導要領改訂に合わせた授業改善の推進・観点別学習状況評価のPDCAサイクルの実施。 エ ICT 機器を一層整備し、ICT を活用した授業を推進する。全教諭が教育活動に生徒に1人1台配付したタブレット端末を活用する。 オ 外部模試を効果的に活用し、進学意欲を持つ生徒に対して、進路実現に向けた補習・講習等を通じて支援を続ける。	（１）授業アンケートにおける全項目平均値 3.35 以上の維持（3.41） ア 生徒向け学校教育自己診断の国数英の理解度の肯定率 80%以上の維持（81.9%） イ 国数英3教科で習熟度別授業を実施 ウ 新学習指導要領に基づく授業及び評価に関する研究授業（5回以上）の実施（6回） エ・授業・HR 活動等で全教諭がタブレット端末を活用する。（100%） ・生徒向け学校教育自己診断の「わかりやすい授業」の肯定率 85%以上の維持（90.7%） オ 外部模試の活用に関わる教員研修の実施。進路実現に向けた補習・講習の実施	
2 キャリア教育の充実	（１） ア 「正解が1つではない問題」に対して3年間取り組む イ 国際理解教育・障がい理解教育・防災教育に取り組む （２）3年間を見通した計画的なキャリア教育プログラムを策定し、実行する （３）社会資源の活用 （４）デュアルシステムの充実 （５）資格試験の受験推進	（１） ア 「正解が1つではない課題」に取り組みせ、情報活用能力・コミュニケーション力・社会人基礎力を身に付ける。 イ 実践的な避難訓練の実施やいろいろな教科で防災教育を取り入れる。障がい理解教育・国際理解教育を通じて、正しい知識を身に付け、多様性を尊重する姿勢・人に対する思いやりなど学ぶ。また、心肺蘇生法講習を実施する。 （２）キャリアパスポートを活用・改善し、系統的なキャリア教育プログラムを整理する。 大学・専門学校、企業関係者や地域人材を活用した進路指導を実施する。 令和6年度開講の「(学)医療への道」の内容充実を図り、医療看護系の進学者を増やす。 （３）「企業関係者」「地域人材」の方々を、エンパワメントタイム等の講師に活用し、「本物に触れる授業」を実施し、キャリア教育の充実をはかる。 （４）ニーズに合った地域の事業所の拡充を図るとともに、デュアル発表会の充実を図る。 （５）英検・漢検・情報処理検定等の受験を支援	（１） ア 生徒向け学校教育自己診断の「総合」「産業社会と人間」の理解に対する肯定率 80%以上維持（80.4%） イ・教職員も含む実践的な避難訓練の実施（1回） ・国際交流委員会を中心に、Web を活用した海外との交流や、日本にいる外国人との交流の実施（8回） ・韓国スタディツアーの継続実施 （２）・生徒向け学校教育自己診断の「キャリアガイダンス（進路指導）は進路決定に役立つ」肯定率 80%以上の維持（86.6%） ・企業関係者や地域人材を活用した学習の実施（8回） ・医療看護系の進学者5名以上維持（9名） （３）外部講師を招いたエンパワメントタイム等の授業や地域の事業所等で見学・体験する授業の実施（21回） （４）デュアル生徒の満足度（アンケート）90%以上の維持、デュアル発表会の内容の向上（100%） （５）校内での各種資格試験の実施	
3 生徒指導と生徒支援体制の充実	（１）厳しく温かみのある生徒指導 ア 規範意識の育成と「果たすべき役割」の自覚 イ 集団への帰属意識と協働する姿勢の育成 ウ 部活動の活性化	（１） ア 時期に応じた生徒指導（遅刻指導・自転車指導等）を展開する。 イ 生徒会活動を充実させ、生徒主体の学校行事を実施し、協働する体験とともに「生徒の成功体験」を増やす。 ウ 部活動に社会資源を活用する。また、新入生のオリエンテーション等で部活動の宣伝を行い、部活動加入率を上昇させる	（１） ア 生徒向け学校教育自己診断の「ルールを守っている」の肯定率 90%以上の維持（94.1%） イ 生徒向け学校教育自己診断の「体育祭、文化祭などは活発である」の肯定率 80%以上の維持（85.4%） ウ 部活加入率 30%以上（37.5%）	

府立箕面東高等学校

	エ 中退防止 オ 人権教育の取組み カ いじめを早期発見し、適切に対応する。 (2)SSW を活用しながら、多様な生徒の学校定着と自己実現を図る環境整備 ア 支援教育コーディネータの配置、課題に応じた支援 イ 生徒の居場所活動による不登校防止 ウ 外部連携による生徒支援	エ 学年付きの教員が担任と連携することで、生徒への適切な支援や中退防止につなげる。 オ 人権教育担当教員を中心に、系統的人権教育を実施する。 カ いじめ対策委員会を定期的に関き、アンケートを実施し、いじめに対する対応を迅速かつ適切に行う。 (2) ア 各学年の支援教育コーディネータの機能を強化、「高校生活支援カード」や「教育相談アンケート」を活用し、組織的に個別の教育支援計画を作成し、実行する。 イ 居場所活動の拠点「めいぶるカフェ」の機能を拡充し、居場所作りと個別相談活動を両輪とした不登校・中退予防を進める。新入生のオリエンテーション等で生徒への周知を図る。 ウ 生徒支援委員会を定期的を開催する。生徒の支援に関わる研修会を実施する	エ 中退率5 %以下 (2.7%) オ 同和問題に関する教員研修を実施する。3 年でアニメ「めぐみ」視聴する。 カ 生徒向け学校教育自己診断の「いじめ対応」の肯定率 70%以上の維持 (82.8%) (2) ア・障がい者手帳等を所持する生徒について、個別の教育支援計画作成達成率 100% (100%) イ・不登校率 10%以下 (23.7%) ・生徒向け学校教育自己診断の「学校に居場所がある」の肯定率 85%以上の維持 (87.1%) ウ・生徒支援委員会の開催 (4 回) ・生徒支援に関する研修会の実施 (2 回)	
4 広報活動の充実	(1)中学校・中学生への情報発信 ア 学校紹介の映像の制作、学校 HP の充実 イ 中学訪問やオープンスクールの充実 ウ 中高連絡会中学校連携の発展・拡充 (2)地域連携の充実 ア 地域での情報発信の在り方を検討 イ 授業や部活動による地域連携	(1) ア 引き続き、学校 HP の内容の充実や学校紹介の映像を活用し、本校の取組みを広く伝える。 イ 北大阪急行電鉄が延伸され、通学の利便性が向上することを受け、オープンスクールの充実、緊密な中学校訪問等により、本校についての理解を広げる。また、部活動を通じた中高の交流を行う。 ウ 中高連絡会の効果的開催、本校の特色や魅力を伝えるため作成した「みのひがダイジェスト版」等を、中学生に配付する。 (2) ア 地域の公的な施設等での宣伝活動を推進する。 イ 6 月、11 月に授業公開を実施する。保育所との食育や防災における地域連携を行う。また、授業では地域資源を積極的に推進する。	(1) ア 学校紹介の映像を活用した広報活動の実施 (オープンスクール、進学フェア等) イ・年間 4 回のオープンスクール参加中学生数 300 名以上を維持 (358 名) ・近隣中学校 (60 校) への訪問 (75 校) ウ・中高連絡会の実施 ・進路実績等をアピールした広報物を年間 2 回作成し、北大阪地域の中学生に配付 (2 回) (2) ア 北摂地域の施設 10 か所に、本校の宣伝物を置かせていただく。(10 か所) イ・「子どもクッキング」や「避難訓練」の実施 ・地域と連携した授業、地域の施設での実習体験の実施 (9 件)	
5 教職員の働き方改革	(1)ノークラブデー・全庁一斉退庁日・学校休業日の実施を徹底する。 (2)業務の精選を行い、超過勤務時間の縮減をはかる。	(1)学校部活動方針(休養日等)の遵守及び全校一斉定時退庁日の遵守を推進する。 (2)各分掌・各学年で業務全般の精選を行い、新しく取り組む事業よりも廃止する事業を増やす。ICT を活用し、効率的な業務の遂行に努める。	(1)・部顧問の超過勤務時間を縮減し、教員全体の超過勤務時間を昨年度より 5 %縮減し、月平均 29.5h 以下とする。 (令和 6 年 2 月末現在の月平均 31.0h) ・ストレスチェックでの総合(健康リスク)の評価を 100 以下にする。(93) (2)・教職員用学校教育自己診断における「働き方改革を意識した取組みがなされている」肯定率 30%以上 (50.0%) ・分掌や学年の業務で、ICT による連絡等を行い、業務を効率化する。	